

## 地域密着型地方自治制度研究会議の経緯等と平成 21 年度の進め方(イメージ)について

平成 21 年 7 月  
福島県総務部行政経営課

## 1 経緯等

## (1) 設置の趣旨

より地域の実状を踏まえた自治運営が可能となるよう、市町村と県の連携による「地域密着型自治制度研究会議」を設置し共同研究を行い、議論の深まりに応じ発信する。  
(H18.2 策定「地方分権・うつくしま、ふくしま。宣言」進化プログラム)

## (2) 構成メンバー

市 町 村 (12)	H18～20 年度 福島市、会津若松市、須賀川市、相馬市、田村市、伊達市、桑折町、石川町、 塙町、会津美里町、只見町、双葉町
	H21 年度～ 福島市、会津若松市、白河市、相馬市、田村市、伊達市、石川町、塙町、会津美 里町、只見町、大玉村、川内村
県 (11)	総務部次長(人事担当)、総務部次長(市町村担当)、行政経営課長、市町村行政課 長、各地方振興局地域連携室副室長(7)
オブザーバ (6)	福島県議会事務局、福島県市長会事務局、福島県町村会事務局、福島県市議会議 会事務局、福島県町村議会議長会事務局、ふくしま自治研修センター

平成 21 年度より構成市町村が一部変更となっております。

## (3) これまでの取組みの概要

回	開催日	テーマ等	講師等	備考
1	H18. 7. 28	論点に関する自由討議	千葉大学教授 新藤宗幸 氏	
2	H18. 10. 27	委員会制度、国・県の過剰関与	-	
3	H19. 1. 23	委員会制度、国・県の過剰関与	読売新聞解説部次長 青山彰久 氏	
4	H19. 7. 9	最近の自治・分権の論点	-	
5	H20. 2. 26	地域から発想する自治・分権シ ンポジウム	北海道大学教授 山口二郎 氏 NHK 解説委員 城本 勝 氏	一般公開
6	H20. 8. 19	地方分権改革と道州制論議 ～現状と課題～	千葉大学教授 新藤宗幸 氏	
7	H21. 2. 16	分権時代における自治体の役割	-	

## 2 平成21年度の進め方のイメージ(案)

### (1) テーマ案

「市町村における行政課題と連携・支援のあり方について」

(考え方)

- ・市町村が抱える行政課題について具体例( )などを取り入れながら検討を加え、課題解決に向けた方策として、自治体間(市町村 市町村、県 市町村)における連携や支援のあり方について研究する。
- ・必要に応じて、福島県における市町村の実情を反映した自治体間の役割分担、県から市町村への権限移譲等についても検討を加える。

(視点)

広域連携等による地域活性化策

【具体的な検討素材(例)】

観光振興(交流・定住人口の拡大含む)、雇用の場の確保、地域医療の確保、公共交通の充実 など

広域連携等による行政サービスの維持向上

【具体的な検討素材(例)】

徴税、不動産等の公売、地方債の発行、公物管理(道路等)、電算システム、公営住宅、介護保険 など

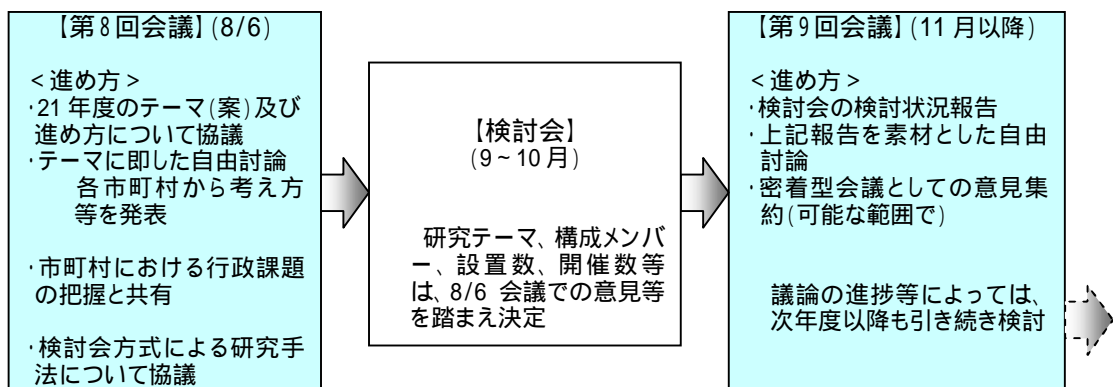
\* 上記は、あくまで事務局想定によるものであり、各市町村におかれましては幅広くご検討くださいますようお願いいたします。また、8/6の研究会議では、各市町村より上記・に関する問題意識と実情、具体の対応策、広域連携等による課題解決の可能性(方向性)、県への要望等について適宜発表をお願いします。

### (2) 検討会の設置

(目的)

- ・住民視点による自治のあり方に関して、本県の多様な地域事情をよりの確に反映した研究を進めるとともに具体的な事例から分かり易い発信に努めるため、実務的な検討を加える場として、実務担当者等で構成される「検討会」を設置する。
- ・検討会のテーマや構成、数などについては、8/6研究会議での意見等を踏まえながら必要な調整を図った上で決定する。

### (3) 全体イメージ



## H21 年度テーマ案「市町村における行政課題と連携・支援のあり方について」の考え方

～ イメージを共有するために ～

福島県では、これまで、密着型会議における市町村との共同による分権社会における新たな自治制度の研究のほか、平成 15 年に「市町村行政支援プラン」を策定（H18 改訂）し、広域的取組みの調整等をはじめ、多様化する行政課題に対応するための各種取組みを行ってきました。

今後とも、それぞれの市町村の自主性や主体性が十分に発揮されることを基本に、市町村の実情に応じながら、可能な限りの支援等を行っていくためにも、そのあり方に関する継続的な検討を加える必要があると考えます。

また、人口減少や少子高齢化が急速に進む中、地方の財政は逼迫しており、今後一層、限られた経営資源を活用しながら、いかに地域の活性化を図り、事務を効果的に進めていくかが大きな課題となっています。

さらに、地方分権改革が進む中、国から地方への権限や税財源の移譲を円滑に進めていくための仕組みについても検討していく必要があります。

市町村合併が一段落した今、多様な市町村の姿を前提としながら、市町村が抱える行政課題に対応していくための手段のひとつとして、自治体間の「連携」・「支援」がますます重要性を増していくものと考えられます。

こうしたことから、平成 21 年度の密着型会議においては、「市町村における行政課題と連携・支援のあり方について」をテーマとし、検討を行うこととします。

## &lt; H21 ～ の議論手法 &gt;

少人数による「検討会」を設置することで、具体事例を素材にしながら、より踏み込んだ対応策等についての議論を深める。

## (参考) 自治体のあり方に関する新たな展開

- \* 市町村合併以外の手法による自治体の組織強化・効率化の視点による議論が加速  
選択肢の一つとして広域連携による共同処理方式
- \* 基礎自治体への権限移譲  
新分権一括法施行により県から市町村へ法定移譲
- \* 国の統治のあり方としての「道州制」論議が加速  
衆議院議員総選挙の論点の一つ